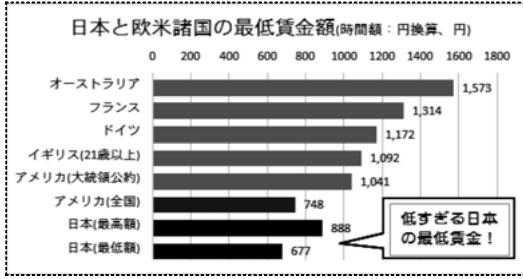


時給1000円以上はあたり前 全国一律最低賃金制度を実現しよう



最低賃金ってなに？
「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法25条・生存権)を保障するために、法律で「それを下回る賃金で働いても、働かせていけない」と定めた賃金額のこと。
これを下回る賃金は法律違反で無効となり、少なくとも最低賃金額が支払われることになります。使用者が最低賃金以上の賃金を払わない場合は、最高で50万円の罰金が科されます。

圧倒的な署名数で政府・審議会を追い込もう
最低賃金を引き上げるためには、署名が大切です。「核兵器廃絶をめざすアピール署名」は700万筆に達し、それが国連本部に展示されています。この力が、核兵器廃絶にむけたさまざまな国際的な枠組みを広げています。圧倒的な数の署名で、政府や最低賃金審議会を追い詰め、欧米並みの最低賃金を実現しましょう。愛知では組合員とその家族を含め、5万筆をめざします。

すべての労働者の賃金底上げ
上記左図をご覧ください。欧米諸国はこの間、最低賃金を順調に引き上げてきました。オーストラリアは、時間給1573円で、ほぼ日本の2倍。アメリカでも1041円に引き上げを公約、自治体によっては1500円をめざとしています。最低賃金の低さは、非正規労働者の時給を低く抑えているのですが、じつは最低賃金が果たしている否定的な影響は、公務員・民間労働者の初任給をも低く抑えているのです。たとえば

格差が拡大ますます地域離れが
2014年の地域別最低賃金は最大211円もの格差になりました。安倍政権は「地方創生」などといったが、このままでは多くの労働者が賃金の「高い地域」に流出する恐れがあり、地域はますます衰退していくことになります。800円を超えているのは愛知をはじめわずか5都府県。「地方創生」や「東京一極集中を防ぐ」というなら、ただちに全国一律最低賃金制を確立すべきです。

名古屋の学童保育で指導員を始めて10年目で基本給は月額17万円、時給換算で970円程度。月々の手取り額は14万円、15万円程度です。家賃・水道光熱費・通信費等を抜いた4万円程度で、食費・交際費・保険等を賄っています。貯蓄は不可能で病気や不慮の事故の時の備えできません。貯蓄は考えず友人の結婚式を素直に喜べません。未来に対して金銭的な不安が募る生活は「健康で文化的な最低限度の生活」ではありません。最低賃金を上げた状況で働いてほしいです。
建交労・学童保育指導員 松尾拓麻さん

公務も民間も非正規労働者も
国家公務員行政職(1)の高卒初任給は145,000円程度。時間換算なら825円にすぎません(地域手当込みだと900円以上)。時間額1000円になれば、初任給も上がるということです。日本の労働者の賃金低下は、あまりに低すぎる最低賃金に原因があります。最低賃金の水準にむけて公務も民間も「切り下げ競争」がすすめられているのです。すべての労働者の賃上げに、最低賃金引き上げは欠かせない課題です。

「生計費」は全国どこでも変わらない…だから全国一律最賃制が必要

25歳単身者の最低生計費試算 単位:円

支出項目	愛知・名古屋	岩手・北上市	さいたま市
食費・家具・被服費	49,814	49,416	50,993
住居・水光熱費	54,837	39,017	60,719
交通・通信費	18,635	40,252	18,214
保険・教養娯楽費	19,652	19,073	20,738
税・その他	80,601	80,097	83,137
合計	223,539	227,855	233,801

※全国平均 223,539円



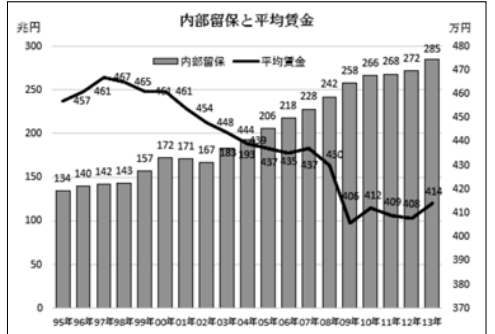
愛知県労働組合総連合

この学習資料は、すべての組合員・家族による「最賃署名5万筆」を達成するために、職場での討議や理解を深めるために作成したものです。ぜひ、目を通していただき、署名にご協力をお願いします。

大企業のため込みが日本経済を痛めている

賃上げ・下請単価改善にまわせ

2015年春開こそ大幅賃上げをと、全国各地でとりくみがすすまられています。政府は財界に「賃上げ」を要請しましたが、財界はまたも「ベースアップは選択肢の一つ」として、賃上げを渋っています。資本金10億円以上の大企業は285兆円もの内部留保をため込みました。そのほんの一部を使うだけですべての労働者の賃上げは可能です。賃上げを強く要求していきましょう。内部留保還元の方法は、以下のようにさまざまな方法が可能です。

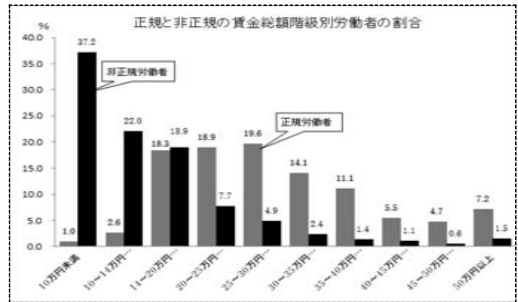


●内部留保の社会的な還元方法(「2015国民春闘白書」から)

大幅賃上げ	賃上げ要求を確立、ストライキをかまえての交渉
最低賃金引き上げ	時給1000円、全国一律最賃制
下請単価引き上げ	中小・下請の公正取引
税制改革	不公平税制の是正、富裕税、金融取引税の新設
社会保険料負担割合の是正	労使折半から労3・使7へ
雇用増加	新規採用の拡大、非正規雇用を正規へ
働くルール確立	不払い労働根絶、年休完全取得、週休2日制完全実施など
労働時間短縮	年間1800時間へ

年収200万円以下 1000万人超

賃上げ要求も、正規労働者だけでは実現しません。年収200万円以下の労働者が1000万人を超え、公務職場にも民間職場にも3~4割の非正規労働者がいます。非正規労働者の賃金改善なくして要求は前進しません。



最低賃金決定要素に「支払い能力」があるのは日本だけ

最低賃金法には、最低賃金を決める要素として「生計費、他の労働者の賃金、事業場の支払い能力」が明記されています。この「支払い能力」論が引き上げの障害になっています。生計費や他の労働者の賃金上昇しても審議会における使用者側委員はかならず持ちだす議論です。しかし決定要素のなかに「支払い能力論」があるのは日本だけです。中国にもありません。日本経団連は1月20日の「2015経労委報告」でも最近の二桁上昇を敵視し「急激すぎる」と批判しています。しかし国際的にも例をみない「支払い能力論」を削除することが先決です。

ほころび見え始めた「アベノミクス」

安倍首相は「アベノミクスで経済が好循環、トリクルダウン」などと主張してきましたが、いまや「アベノミクス」がまったく経済は回復していないことが指摘されはじめました。一部大企業労働者の賃上げだけで好循環するはずがなく、ましてや公務員の賃下げを強行し、中小企業労働者・非正規労働者の賃金改善を放置して、よくなるはずがありません。増税・円安による物価高で実質賃金は低下しているのです。



社会保障はズタズタ

そのうえ、安倍首相は15年度に、社会保障制度の大改悪をすすめるようとしています(下図参照)。すでに年金は「マクロ経済スライド」が適用され、年金支給額の大幅な圧縮が強行されました。医療・介護は保険はざしや負担増を国民に押しつけようとしています。賃上げ・最賃引き上げ・社会保障改悪阻止・労働法制改悪阻止のたたかいで安倍政権を追い詰めましょう。

安倍内閣がすすめる負担増・給付減

070~74歳の患者負担割合 1割→2割	4000億円
0入院給付の原則自己負担化	5000億円
0介護保険利用者の負担 1割→2割(一定所得者)	750億円
0介護保険施設の食費・居住費補助縮小	700億円
0年金の「特例水準解消」	1兆円
0年金の「マクロ経済スライド」	1兆5000億円
合計	3兆5450億円

安倍政権の新たな社会保障切り捨てメニュー
年金●支給開始年齢を67~68歳などへ引き上げる
医療●75歳以上865万人の保険料軽減措置を切り捨てる
●75歳以上の患者負担を引き上げる
介護●介護報酬を6%(6000億円)削減する
●要支援1~2に続き要介護1まで保険給付から排除
●一定所得以上の人の利用料を2割から3割へ引き上げ
(出所)しんぶん赤旗2014年11月11日付、「経済」2月号